

第2回ペーパーティーチャー向け説明会実施要項

- 1 目的 教員免許はあるものの教職経験のない方や様々な理由で教職を離れている方に対して、教員免許更新制解消後の免許の取り扱いについての説明を行うとともに、教員の業務内容、魅力及びやりがいを具体的に紹介することによって、教員への応募等を動機づける。
- 2 主催 青森県教育委員会
- 3 期日 令和5年12月3日(日)
- 4 会場 五所川原合同庁舎 1階 C会議室
(五所川原市栄町10 TEL:0173-34-2111)
- 5 対象者 教育職員免許状を所有しているが、現在教職に就いていない者。
(二種免許状を所有する者、免許状を更新せずに失効した者も参加可能。)

6 日程及び内容

13:50	14:15		15:00	
受付	説明	講義	インタビュー 動画紹介	個別相談
14:00		14:45		15:30

(1) 説明会

ア 説明「教育職員免許状及び講師等任用手続きについて」

西北教育事務所 主査 福田 義明

イ 講義「教員の仕事について」

西北教育事務所 指導主事 菊地 和恵

ウ インタビュー動画紹介

(2) 個別相談

7 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用については、個人の判断としますが、対面での話合いや密になる場合は着用を推奨します。
- (2) 説明会の内容、教育職員免許状及び講師等任用手続きについて御不明な点がある場合は、下記担当宛てお問い合わせください。

申込はこちらから

申込① 2次元コードから申込



申込② メールから

E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp

お名前、連絡先 (TEL)

所持免許の種類及び取得時期を明記

【担当】西北教育事務所

総務課 主査 福田 義明

教育課 指導主事 菊地 和恵

TEL:0173-35-2170

(電話での申込はこちらから)